

令和5年度 第4回こどもの居場所部会

# 豊中市の こどもの居場所づくり施策について

豊中市 こども未来部 はぐくみセンター こども支援課

# 1 豊中市の概要

# 1 関連データ及び地域の特徴

|                               |   |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |
|-------------------------------|---|--|-----|-------|-----|--------|-----|--------|------|--------|-------|--------|-------|--------|
| <p>人口</p> <p>39万9,326 人</p>   | <p>子どもの数<br/>(0~17才)</p> <p>6万5,810 人</p> | <p>年齢階層別</p> <table border="1"> <tr><td>0-2</td><td>9,406</td></tr> <tr><td>3-5</td><td>10,672</td></tr> <tr><td>6-8</td><td>11,389</td></tr> <tr><td>9-11</td><td>11,682</td></tr> <tr><td>12-14</td><td>11,570</td></tr> <tr><td>15-17</td><td>11,091</td></tr> </table> | 0-2 | 9,406 | 3-5 | 10,672 | 6-8 | 11,389 | 9-11 | 11,682 | 12-14 | 11,570 | 15-17 | 11,091 |
| 0-2                           | 9,406                                     |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |
| 3-5                           | 10,672                                    |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |
| 6-8                           | 11,389                                    |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |
| 9-11                          | 11,682                                    |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |
| 12-14                         | 11,570                                    |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |
| 15-17                         | 11,091                                    |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |
| <p>世帯数</p> <p>17万9,831 世帯</p> | <p>子どもの割合<br/>(0~17才)</p> <p>16.48 %</p>  |  |     |       |     |        |     |        |      |        |       |        |       |        |



- 交通の利便性が高く、自然豊かなエリアも有する**住宅都市（中核市）**
- **北部**は、千里ニュータウンや閑静な住宅地が広がり、**転入者が多い**エリア
- 大阪市に隣接する**南部**は、**下町の雰囲気**があり、昔から住む人が多いエリア
- 教育や福祉、防犯などの分野で、**市民による様々な活動を展開**

# 1 豊中市の概要



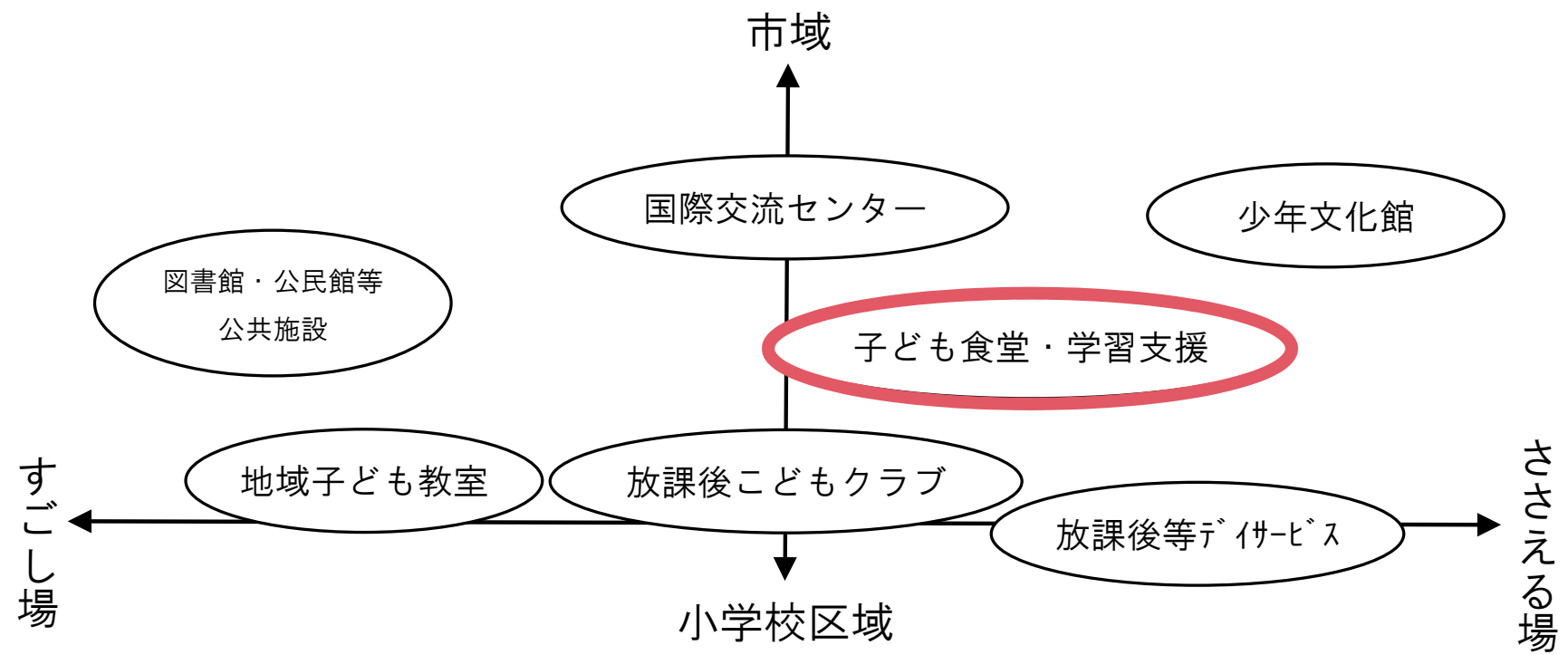
# 2 地域の様子





地域の子ども（主に学童期から高校生世代）を対象に、  
**支援者が無料または低額で居場所を提供して見守りや支援で関わり、**  
必要に応じて食事の提供や支援機関につなぐ取組みを、  
年に数回以上、**定期的**に実施する場所

※ イメージ図（一部の居場所を抜粋）



基本的に希望者はいつでも誰でも参加でき、  
時間的な制限が少ない

対象となる子どもを想定し、  
子ども自身の困難に寄り添い、  
時には子どもの状況に積極的に関わり支援

\* 両者に明確な境界線はなく、各形態の中にも濃淡あり

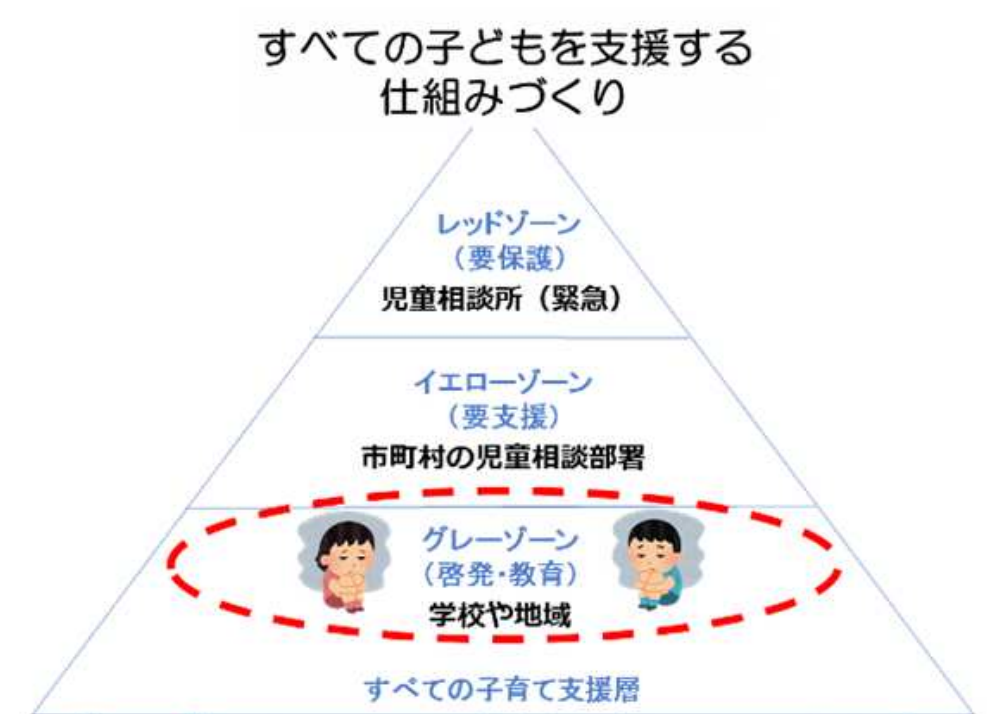
## 2 子どもの居場所の定義と整理

## 3 子どもの居場所づくり推進の目的

学校教育活動以外での  
体験・交流機会の減少

困窮家庭の子どもほど  
大人と過ごす割合低い

居場所がない子どもは  
相談相手が少ない



グレーゾーンに隠れている「実態が見えにくく、捉えづらい」  
困難を抱える子どもを発見し、必要な支援につなぐことが重要

山野則子大阪府立大学教授の資料より作成

H30 子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究

R元 子どもの居場所ネットワーク事業 試行、ロードマップ策定

第2期子育て・子育て支援行動計画策定（重点施策に位置づけ）

R2 子どもの居場所ネットワーク事業 本格実施、ポータルサイト開設

子ども食堂フードデリバリー事業補助金

R3 子どもの居場所づくり推進事業補助金 開始

R4 子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業 実施

R5 子どもの居場所・相談支援拠点事業（児童育成支援拠点事業）本格実施

### 3 施策の展開

## 2 地域資源調査・研究

<委託 H30予算3,000千円>

子どもの居場所の実態や支援に関わる課題等を調査し、子どもの居場所の充実と、子どもを見守るための学校を核としたセーフティーネット構築にかかる今後の施策展開の検討を行うことを目的に実施（H30）。

#### 子ども

〈アンケート、732小中学生〉

居場所がない子ほど相談相手が少ない 他

#### 地域

〈ヒアリング、4小学校区〉

学校や地域団体の連携に関する地域性の違い

#### 運営団体

〈アンケート等、27団体〉

気になる子への対応、欲しいサポートの違い 他

#### 他の居場所の可能性

〈ヒアリング、7事業所〉

介護・障害の一部事業所で居場所の取組みを実施

#### 先進事例

〈視察、3か所〉

子どもの参画、施設のタイムシェア、全小学校区展開、中間支援、人材バンク、補助金 他

#### 調査結果の整理と考察

- 居場所の「すごし場」「ささえる場」の整理
- 個人情報の共有の課題
- 単年的な助成金による居場所の運営
- 人的資源の安定的な確保

#### 今後の方向性

- 校区に偏りのない設置、居場所間の協力体制
- 地域に応じたNWの検討、既存のNWの活用
- 異なる目的の全市的なNWの形成
- 多様な経験を重ね、将来の夢を考える機会の創出、子どもの参画を促進する人材育成



### 3 施策の展開

### 3 ネットワーク事業①

<委託 R5予算6,500千円>

資源調査結果をもとに、**全小学校区への展開、学校・関係機関と連携した子ども（家庭）の支援や居場所の安定的な運営に向けた諸資源確保の仕組みづくり**を目的に試行実施するとともに、ロードマップを作成（R元）。その後、本格実施（R2～）。

#### 子どもの居場所に関する ポータルサイトの運営



#### 居場所の立ち上げ支援・ 運営支援



#### 多様なノウハウやスキルを もつサポーターの派遣



#### 市域や圏域ごとの 会議・交流会の開催



#### 居場所支援ボランティア 連続講座の開催



#### 物資・資金の寄付や 場所の提供などの調整



### ポータルサイト「いこっと」

NW登録41団体(R5年6月末)やサポーター等を掲載  
**団体・サポーター登録の窓口**



Web



Facebook

### 居場所コーディネーター

事業全体及び市域の業務を進める「**市域CO**」と一定のエリアを担当する「**圏域CO**」を配置。  
 圏域COは、**既存居場所を巡回し、取組み状況の把握、支援等**を行う。  
 学生ボランティアを調整する「**学生CO**」も。



公民協働によるセーフティネットの仕組みづくりを推進するとともに、**居場所の成果や課題を整理**し、個人情報共有の壁や民間居場所の負担増を改善するため、**市主催の居場所**をモデル実施（R4）。その後、児童育成支援拠点として本格実施（R5～）。

モデル事業概要（R4）

- 戸建て長屋住宅
- 3日/週**、5～6時間/日  
※ 受託団体の別事業とあわせて週5日開設
- 主に中学生 約10人在籍
- 居場所提供、食事提供、個別相談対応、家庭訪問、関係機関との情報共有等
- 学識経験者から助言を受けながら運営



主な成果

支援対象児童等の見守り

- 安心できる居場所の提供
- 利用者との関係構築、相談対応
- 食への意欲向上、食習慣の改善**
- 家庭訪問、保護者との関係構築

連携した支援の仕組みづくり

- 学校との関係構築、情報交換**
- 学校による居場所の利用推奨
- 民間居場所等との情報共有
- 関係機関との個人情報の共有、**個別ケース検討会議への参加**

主な課題

- 物資（学習・体験機材等）充実
- 人員体制（専門性、学習指導等への対応）
- 兄弟（ヤングケアラー）の配慮
- 対象者基準、受入れルート検討
- 子ども・家庭支援に向けた**関係機関との役割分担**
- 民間居場所との個人情報の共有

### 3 施策の展開

## 6 ロードマップによる進捗管理

地域資源調査の結果及びNW事業の試行実施をもとに、NW事業の効果的な展開に向けた3つの目的別の**取組み方針**や、市とコーディネーターの役割分担による**市民の体制**について共有するため作成。**年度ごとに更新**し、ホームページに**公開**。

| 子どもの居場所づくりロードマップ <令和5年(2023年)3月見直し>                                 |                                |   |  |  |   |   | ※ 赤字下線は、前年度からの見直し部分                       |                            |                      |
|---|--------------------------------|---|--|--|---|---|---|----------------------------|----------------------|
| 年度  | R1<br>実績                       | R2<br>実績                                | R3<br>実績   | R4<br>実績   | R5                                      | R6                                      | (作業分担)                                    |                            |                      |
|   |                                |   |  |  |   |   | 委託者(市)                                    | 受託者<br>(居場所CO)             | 居場所運営者               |
| (1) 「ささえる場」を全小学校区に展開するための取り組み                                       |                                |   |  |  |   |   |   |                            |                      |
| ①立ち上げ校区数の目標<br>※R2～NW加盟団体を基に算出                                      | 新規：野田<br>(準備中：庄内西、新田)<br>全18校区 | 新規：大池<br>既存：中豊島、南桜塚<br>全11校区            | 新規：東豊中、熊野田、島田、豊島西、上野 既存：中豊島、庄内南7校区<br>全16校区        | 新規8校区：新田、北緑丘、南桜塚、豊島、原田、豊島北、緑地、北条、<br>既存5校区：野畑、克明、上野、中豊島、野田、<br>(廃止等2校区：島田、桜塚)<br>全22校区 | 新規8校区<br>全30校区                          | 新規9校区<br>全39校区                          | 進捗管理                                      | 進捗管理                       |                      |
| ②学校を核とした地域の担い手づくり   | 野田、庄内西、新田で試行実施                 | 継続校区(庄内西、新田)の支援                         | 継続校区(千成、少路)の支援                                     | 継続校区(少路)の支援  | 新規2校区選定・組織化支援                           | 新規2校区選定・組織化支援                           | 推進校区選定学校等との繋ぎ組織化支援                        | 推進校区選定組織化支援                | 居場所立ち上げ希望者の体験受け入れ・助言 |
| ③居場所立ち上げ希望者の募集・情報収集   | 連続講座との連動                       | いこっととの連動(大池、中豊島、南桜塚)<br>他事業等との連携(上野、東丘) | いこっと、連続講座との連動(熊野田、新田)の支援<br>市民活動情報サロン、その他既存事業等との連携 | いこっと、連続講座との連動(北緑丘、豊島西、豊南)<br>市民活動情報サロン、その他既存事業等との連携                                    | いこっと、連続講座との連動<br>市民活動情報サロン、その他既存事業等との連携 | いこっと、連続講座との連動<br>市民活動情報サロン、その他既存事業等との連携 | 広報支援<br>庁内調整<br>情報収集                      | 連続講座の開催<br>情報収集            | 地域の情報提供              |
| ④場所等の資源の提供者の情報収集<br>居場所立ち上げ希望者とのマッチング<br>(社会福祉法人の地域貢献、既存施設のタイムシェア化) | 庄内西、原田でマッチング試行                 | 島田(継続)                                  | 島田、原田、高川(継続)<br>地域の情報収集<br>マッチング<br>いこっととの連動       | 原田、高川(継続)、中豊島<br>地域の情報収集<br>マッチング<br>いこっととの連動  | 地域の情報収集<br>マッチング<br>いこっととの連動            | 地域の情報収集<br>マッチング<br>いこっととの連動            | 施設の情報収集<br>タイムシェアへの調整<br>公共施設の使用<br>料減免検討 | 資源提供者の発掘<br>居場所立ち上げ希望者との調整 |                      |

出典：子どもの居場所づくりロードマップ (一部抜粋)

- ※ 居場所の持続性（資源確保、支援者のモチベーション維持）
- ※ **多様な価値観・目的を持つ居場所同士のネットワークづくり**（共通言語）
- ※ 居場所づくりが進みやすい地域とそうでない地域（環境、地域ネットワーク）
- ※ コーディネーターの発掘（経験、居場所・地域との関係）
- ※ 課題が大きい子どもの**ケース対応における**支援の連携（**個人情報**の共有）

- ※ 市民活動支援の専門性・NWを有する **中間支援団体との協働（委託）**  
**フラットな対話、分権化、枠組みと中身づくり**
- ※ **既存事業や資源の活用**  
連絡会等のネットワーク、**学校からの子どもへの案内**・支援者の紹介
- ※ **多様な主体による居場所の展開**  
多様な子どもを受け止める多様な居場所（主体）の支援
- ※ 子どもの居場所づくり施策を「公民協働」のプラットフォームに
  - 居場所(民間)と行政 それぞれの「強み」「役割分担」への意識
  - 子どもの状況・課題・切迫感の共有。子どもアドボケイト。

# 參考資料

# 第2期子育て・子育て支援行動計画策定

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画（期間：R2～R6）の**重点施策に、子どもの居場所づくりを位置づける**とともに、評価指標に「子どもの居場所がある小学校区数」の目標値として全校区を設定し、毎年度進捗管理を行う。

### 第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなかの概要

平成25年(2013年)に制定した「豊中市子ども健やか育み条例」に基づき、子どもの健やかな育ちに関し、子育て・子育ての支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)の5年間を計画期間とする「第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画」を策定します。

基本理念 (第3章 p.59~62)

**すべての子どもの人権が尊重され、  
健やかに育ち、  
社会全体で子育てを家庭を支え、  
子どもを愛情深く育むまち・とよなか**

- ◆ 子どもの人権の尊重をすべての取組みの基礎とします
- ◆ 子どもの健やかな育ちを支えます
- ◆ 安心して子育てができるよう地域全体で家庭を支えます
- ◆ 子どもを愛情深く育むまち・とよなかをめざします

子どもや子育て家庭の状況 (第2章 p.7~58)

子どもの健やかな育ちに向けて (子育て支援)

- 様々な活動を体験している子どもの割合が減少傾向です。
- 勉強や進路の悩み、自身のことへの悩みは年齢が上がるにつれて増加傾向です。
- 放課後は、自宅以外では、学校や学習塾、習いごとの場で過ごしている子どもが多くなっています。
- 自己肯定感・自己効力感は、年齢が上がるにつれて低下傾向です。

安心して子育てをするために (子育て支援、安心・安全なまちづくり)

- 子育てへの不安や負担を感じる保護者が増加傾向です。
- 子育てで世代同士が集える場所が求められています。
- 子育てに関する主な悩みは、「子どもの教育や健康」、「子育てに出費がかさむこと」、「時間的・体力的な負担が大きいこと」です。
- 希望する主な子育て支援策は、「働きながら子どもを預けられる施設やサービス」、「小児医療体制」、「子育てのバリアフリー化」、「子どもの安全確保」です。

### 重点施策 (第5章 p.113~126)

**重点施策 1 ひろめよう、それぞれの居場所  
～子どもの居場所づくり～**

子どもが健やかに育ち、夢を育むことができるよう、子どもの最善の利益の実現に向け、「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりに公民協働で取り組みます。

**重点施策 2 みんなで寄り添う、健やかな育ち  
～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～**

子ども(家庭)を取り巻く様々な課題に対し、子どものライフステージごとに支援が途切れないように、また、子どもと家庭それぞれに対して分野横断的に「家族まるごと」の相談支援を行います。

**重点施策 3 だれもが安心、つながる支援  
～必要な支援を届ける環境づくり～**

障害のある子どもや外国にルーツをもつ子ども、ひとり親家庭や貧困の状況にある子ども(家庭)など、一人ひとりの状況に応じた支援が子ども(家庭)に届くよう、関係機関とともに支援施策の充実を推進します。

### 施策の展開 (第5章 p.127~148)

**施策の柱1 子育て支援**  
就学前の教育・保育や学校教育、交流・体験活動をより充実させるとともに、子どもが安全に安心して自分らしく過ごせる居場所づくりや、気軽に悩みや不安を相談できる環境づくりを推進します。

**施策の柱2 子育て支援**  
子育てに関する情報や多様な保育サービスの提供を充実するとともに、地域ぐるみで子育て・子育てを支援する気運を高めます。

**施策の柱3 安心・安全なまちづくり**  
母子保健事業や小児医療体制の充実、生活環境の整備、安全対策の推進に取り組みます。

法に基づく計画の推進 (第6章から第9章 p.149~184)

1. 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画 (第6章 p.149~168)  
幼児期の教育・保育と地域子育て支援を総合的に推進するため、量の見込みに応じた確保方策を計画的に進めます。
2. 新・放課後子ども総合プラン (第7章 p.169~172)  
すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子どもクラブと地域子ども教室の整備等を計画的に進めます。
3. ひとり親家庭等自立促進計画 (第8章 p.173~176)  
ひとり親家庭の経済的・精神的自立と子どもの健やかな育ちに向けて、地域や事業者、母子父子福祉団体、関係機関と連携して総合的な支援を行います。
4. 子どもの貧困対策計画 (第9章 p.177~184)  
教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、その他の大きく5つの施策に基づき、子どもの年齢に応じた総合的かつ重層的な取組みを進めます。

計画の進行管理 (第10章 p.185~190)

毎年、各事業の実施状況や目標達成状況を点検・評価するとともに、必要な事業の見直しを行います。市民意見の募集の際は、子どもや保護者へのヒアリングなどもあわせて実施します。



コロナ禍に、R元年度以前から活動を行う子ども食堂に対して、「子ども食堂フードデリバリー事業」(R2)として「見守り補助」を実施。R3年度からは、「定期開催補助」を追加し、NW事業に登録する子どもの居場所団体に対して補助を実施。

| 補助① 定期開催補助  | 補助② 見守り補助  |
|---|--|
| <p><u>補助対象活動</u><br/>地域に周知され、定期的に開催する子ども食堂や無料・低額の学習支援等の活動</p> <p><u>補助金額</u><br/>○ 年間上限額：<br/>10,000円×活動回数 / 300,000円<br/>のいずれか低い方の額</p> <p><u>対象経費</u><br/>○ 食材費、消耗品費、使用料、印刷費、保険料、謝礼金、通信費、旅費等<br/>○ 参加費・寄付等の収入分は、補助対象経費から差し引きます。</p> | <p><u>補助対象活動</u><br/>個別の支援を必要とする子どもや家庭等に対して、食材や弁当の提供等を行いながら見守りを行う活動</p> <p><u>補助金額</u><br/>○ デリバリー（直接又は間接的に宅配）<br/>： 1世帯あたり2,000円<br/>○ テイクアウト等（拠点等において配布）<br/>： 1世帯あたり1,000円<br/>○ 参加費・寄付等の収入分は、補助金額から差し引きます。</p> <p><u>補助要件</u><br/>○ 前年度に居場所活動の実績を有すること<br/>○ ひと月ごとに、1世帯あたり上限4回</p> |